

府などを回り実情を訴えたところ、現在四十四年度の予算問題に追われており、これが一応目安がつけば今月中旬過ぎから本格的に公営補償問題と取り組みたいということだった。

現在新しく制定予定の「公害紛争処理法」の骨子はできているが、今後さらに検討を加えて行く方針で、ただこのさい水俣病問題だけを特別に切り離すことは困難な問題がある。しかし当面の問題として水俣病補償問題の解決には積極的に努力するとの意向だった。今後機会あることに早期解決をはかるため強力に陳情を続けていくつもりでいる。

また渡辺助役らと前後して自民党の深水県議、淵上、税所両水俣市議も同じ目的で上京陳情した。

なお十八日は水俣病患者家庭互助会の山本会長ら交渉委員十数人がチツソ関係者と前後して再度上京し陳情する。

## 水俣病補償は 中旬から検討

渡辺水俣市助役の帰任談

水俣病補償問題の早期解決を期するため厚生省など関係各省へ陳情、上京していた水俣市の渡辺助役、広田市議会議長、山田市衛生課長は十三日帰任、渡辺助役は補償問題に対する国の見解など次のように語った。

厚生省、通産省、経企庁、総理